

資料1 PCR検査は「感染性の有無を把握」の視点で

①日本疫学会ホームページから

「新型コロナウイルス感染予防対策についてのQ&A」の「Q1：新型コロナウイルス検査は、どのくらい正確なのですか？」に、**PCR検査は、ある程度のウイルス量があれば、ほぼ正確に診断できると言えます**と記述。

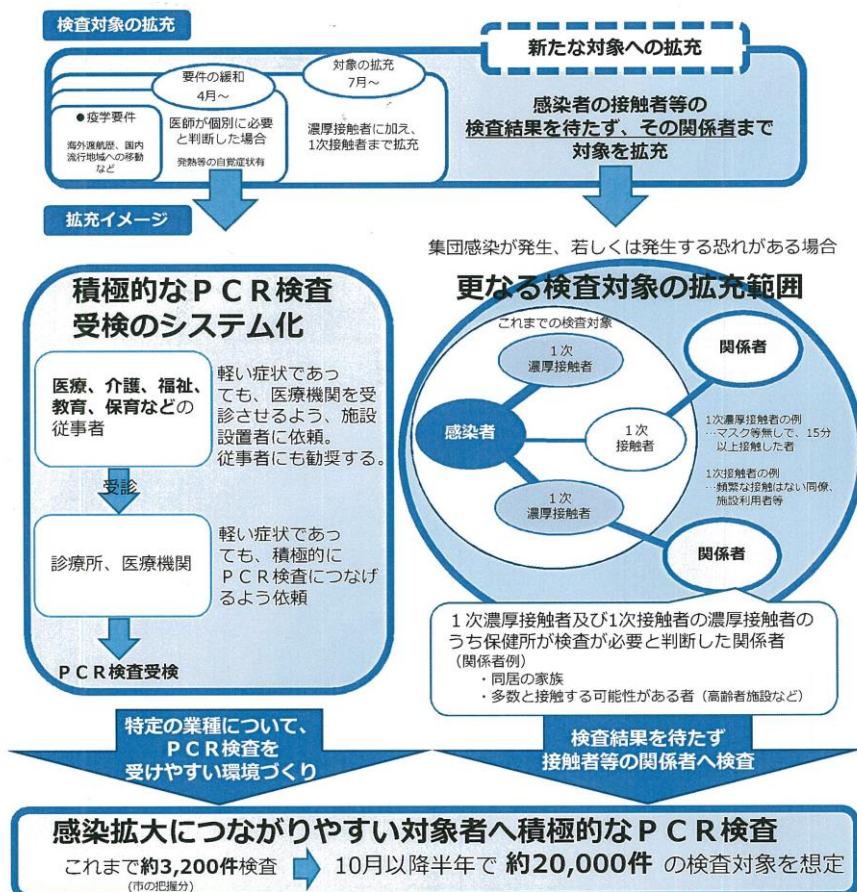
(<https://jeaweb.jp/covid/qa/index.html#q1>)

②日本共産党「新型コロナQ&A(第5弾)」から

いまPCR検査を広く行う目的は、無症状の感染者を見つけ出し保護・隔離するためです。つまり「診断」が目的ではなく「防疫」が目的なのです。

無症状感染者は咳（せき）や痰（たん）も出ませんが、唾液にウイルスがいれば、会話や歌でしぶきを飛ばし感染させる可能性があります。唾液や鼻の粘液にウイルスがいるかどうかを調べることが大事で、PCR検査はそれに最も適しています。

資料2 市の拡充範囲ではまだ不十分



こういう方は、検査対象外

コロナとは関係ない病気や持病で受診や治療を受けようとしても、医療機関から、「コロナで陰性とはっきりしなければ診療できない」と言われた方

医療、介護、福祉、教育、保育などの従業員だが、症状が無い方

資料3 国保証取り上げは、収納率向上に相関しない

①岡山市国保運協の資料から

年度		2015	2016	2017	2018	2019
保険料 収納率(%)	現年度分	89.5	89.9	90.7	91.7	91.9
	滞納繰越分	24.2	25.0	27.0	30.4	30.6
発行数(件)	短期証	5,209	4,800	4,174	3,849	
	資格証明書	1,644	1,506	1,035	971	

②横浜市の状況（参考）

年度		2015 ※1	2016	2017	2018	2019 ※2
保険料収納率	現年度分	93.93	94.56	95.07	95.31	94.95

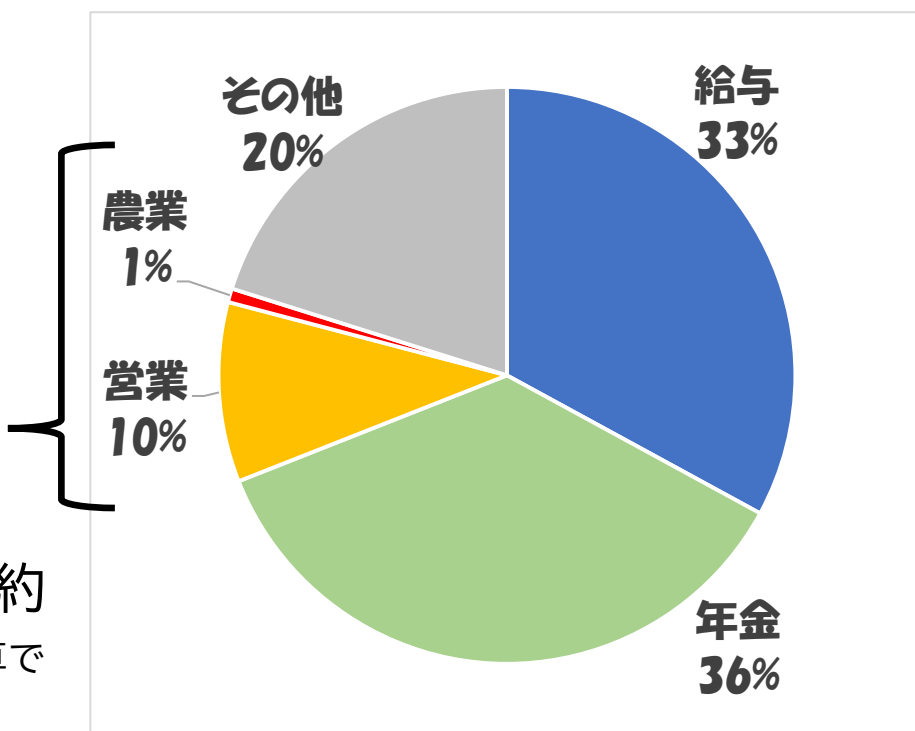
※1 資格証明書発行がゼロになった年 ※2 短期証発行がゼロになった年

資料4 国保—自営業者・農業者も「傷病手当」の対象に 岡山市国保加入世帯の種別構成割合（2018年度）

5月補正予算では、
被用者 250 人分で
1120 万円の予算
※実績ゼロ

営業(自営業)者と
農業者は、給与(被
用)者の3分の1

収入が同程度なら、約
370 万円の予算で
対象にできる



資料5 立地適正化計画における「50戸連たん」の弊害

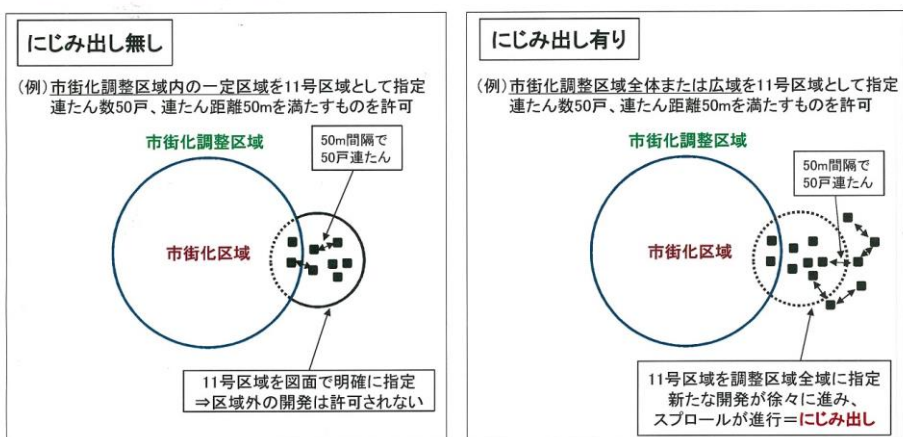
国土交通省 立地適正化計画に関する「中間とりまとめ 参考資料」から

11号条例に基づく「にじみ出し的な開発」について

国土交通省

○ 11号条例の対象区域を市街化調整区域内で広範囲に設定していることで、にじみ出し的な開発が進み、スプロールが進行してしまう場合がある。

「にじみ出し的な開発」とは？



44

「11号条例」とは…

2000年改定の都市計画法で創設された第34条11号に基づく自治体の条例のことで、市街化調整区域における宅地等の開発を可能とした規制緩和。

11号条例の制定状況② にじみ出し的な開発に関する条例での規定例

国土交通省

○ 文言指定の場合

第●条 法第34条第11号の対象となる区域は、市街化調整区域のうち、次のいずれかに該当する土地の区域とする。

- a 敷地間の距離が50メートルを超えない距離に位置している建築物(市街化区域に存するものを含む。)が50以上連たんしている土地の区域
- b 前号に規定する土地の区域の境界線から最短距離が50メートル以内の土地の区域

➡ 区域を図面指定していないため、にじみ出し的な開発でスプロールが懸念される

○ 図面指定の場合

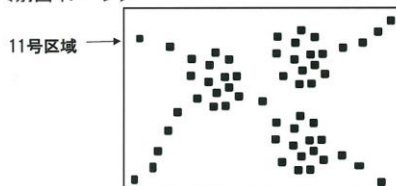
第△条 法第34条11号の条例で指定する土地の区域は市長が条例で指定する区域内における開発行為等であつて以下に掲げる要件のいずれにも該当するものであること

- a 敷地間の距離が50メートルを超えない距離に位置している建築物(市街化区域に存するものを含む。)が50以上連たんしている土地の区域
- b 市長が別図で指定する土地の区域

図面指定しているが、区域の指定が広範囲

➡ 区域の指定が広範囲で、スプロールが懸念される

<別図イメージ>



※おおむね50戸以上の建築物が連たんしている地域を指定することとされているが、自治体により地域の捉え方に差異があるため、広範囲に指定される場合がある。

46

岡山市の条例は…

「岡山市開発行為の許可基準等に関する条例」がこれに当たる。法34条11号に基づいて開発できる「50戸連たん」の地域を、文言と図面で指定しているが、非常に広範囲で、スプロール化が懸念される。

「スプロール化」とは（「大辞林 第三版」より）

〔むやみに広がる意〕 都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や、都市中心部の空洞化などを招く。

資料6 「少人数学級」－計画をもって推進を

「令和2年度教育要覧」から東集計

①少人数学級化した場合に、現在より増える学級の数

	現在	20人以下		25人以下		30人以下		35人以下	
		学級数	増分	学級数	増分	学級数	増分	学級数	増分
小学校	1,171	2,118	947	1,748	577	1,494	323	1,328	157
中学校	497	920	423	745	248	629	132	553	56
小中計	1,668	3,038	1,370	2,493	825	2,123	455	1,881	213

※「学級数」は、各学年の児童・生徒数をそれぞれ20、25、30、35で割って端数を切り上げた数の合計

※「現在」は、教育要覧の学級数から特別支援学級数を除いたもの

②現在の教員数

	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭及び講師	計
小学校	89	13	96	13	26	1,861	2,098
中学校	38	7	39	16	24	1,003	1,127
計	127	20	135	29	50	2,864	3,225